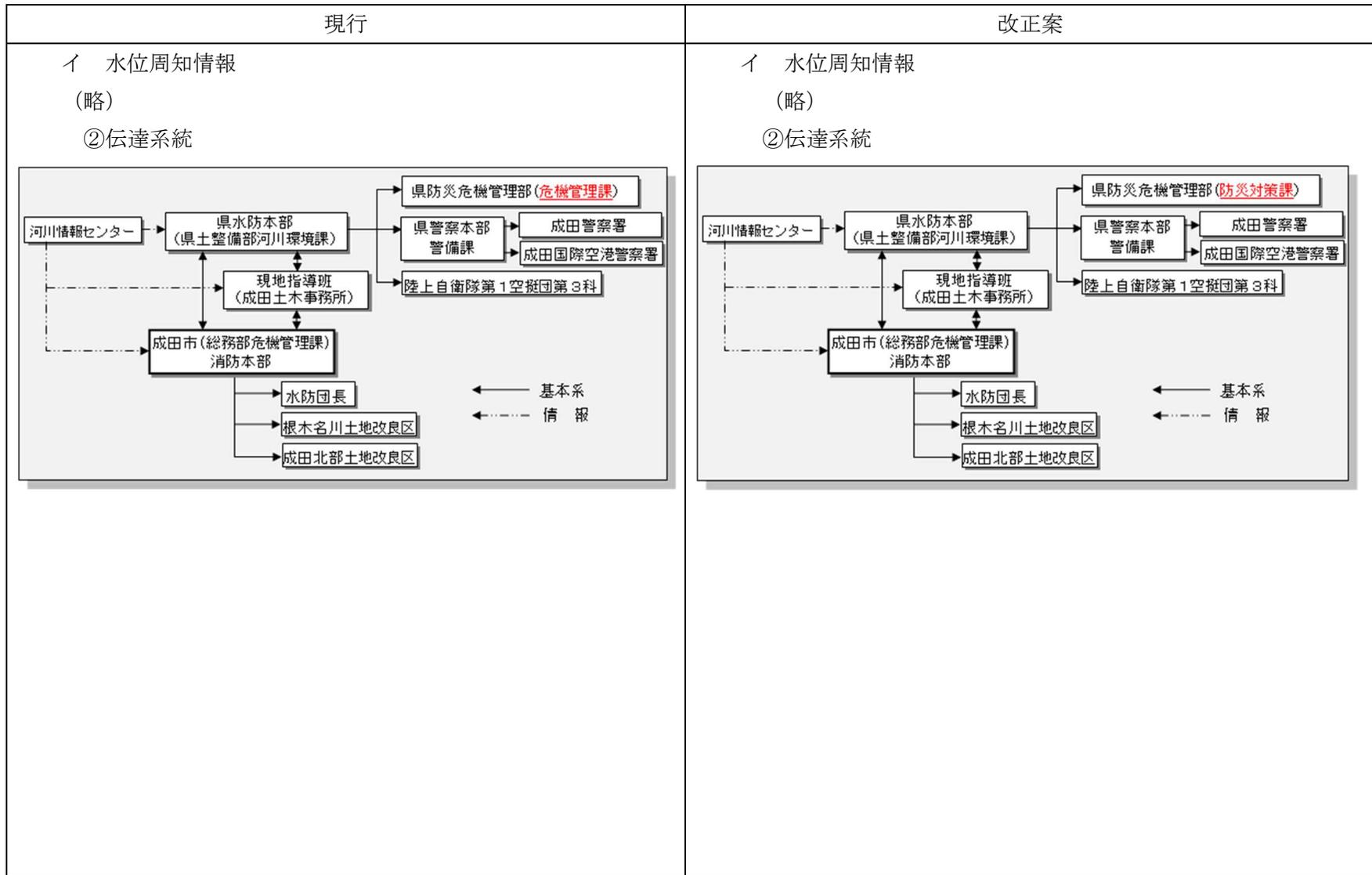


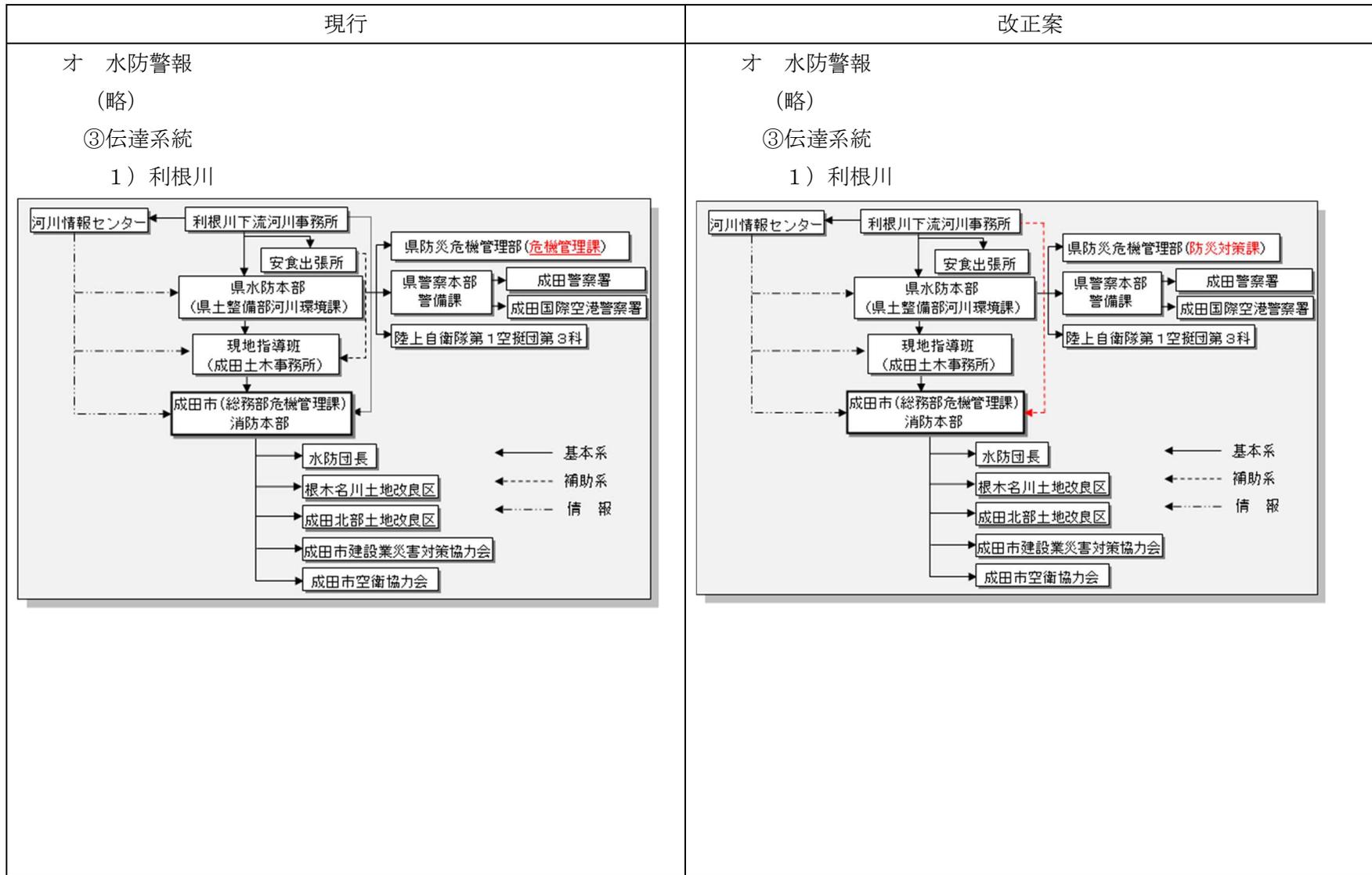
成田市地域防災計画新旧対照表【災害応急対策編_風水害等対策計画】

現行	改正案
<p>第2章 風水害等対策計画 第3節 情報の収集・伝達 2 災害情報の収集・伝達 (1) 気象情報 ア 気象注意報・警報等 (略) ③注意報・警報等の伝達系統 (略)</p>	<p>第2章 風水害等対策計画 第3節 情報の収集・伝達 2 災害情報の収集・伝達 (1) 気象情報 ア 気象注意報・警報等 (略) ③注意報・警報等の伝達系統 (略)</p>
<p>■注意報・警報の主な伝達系統</p>	<p>■注意報・警報の主な伝達系統</p>

現行	改正案																
<p>④銚子地方気象台と市とのホットラインの運用</p> <p>銚子地方気象台は、下記の場合において気象実況及び今後の気象予報を伝えるため、<u>県危機管理課</u>の責任者等へ連絡する。</p> <p>(略)</p> <p>(2) 水防情報</p> <p>ア 洪水情報</p> <p>(略)</p> <p>①洪水予報の種類、発表基準</p> <p>(略)</p> <p>■洪水予報の種類</p> <table border="1" data-bbox="241 858 1070 1222"> <thead> <tr> <th data-bbox="241 858 371 1075">洪水の危険度レベル</th> <th data-bbox="371 858 483 1075">洪水予報の標題 (洪水予報の種類)</th> <th data-bbox="483 858 591 1075">水位変化</th> <th data-bbox="591 858 1070 1075">基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" data-bbox="241 1075 1070 1222">(略)</td> </tr> </tbody> </table>	洪水の危険度レベル	洪水予報の標題 (洪水予報の種類)	水位変化	基準	(略)				<p>④銚子地方気象台と市とのホットラインの運用</p> <p>銚子地方気象台は、下記の場合において気象実況及び今後の気象予報を伝えるため、<u>県防災危機管理部または防災対策課</u>の責任者等へ連絡する。</p> <p>(略)</p> <p>(2) 水防情報</p> <p>ア 洪水情報</p> <p>(略)</p> <p>①洪水予報の種類、発表基準</p> <p>(略)</p> <p>■洪水予報の種類</p> <table border="1" data-bbox="1108 858 1948 1222"> <thead> <tr> <th data-bbox="1108 858 1238 1075">洪水の危険度レベル</th> <th data-bbox="1238 858 1350 1075">洪水予報の標題 (洪水予報の種類)</th> <th data-bbox="1350 858 1458 1075">水位変化</th> <th data-bbox="1458 858 1948 1075">基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" data-bbox="1108 1075 1948 1222">(略)</td> </tr> </tbody> </table>	洪水の危険度レベル	洪水予報の標題 (洪水予報の種類)	水位変化	基準	(略)			
洪水の危険度レベル	洪水予報の標題 (洪水予報の種類)	水位変化	基準														
(略)																	
洪水の危険度レベル	洪水予報の標題 (洪水予報の種類)	水位変化	基準														
(略)																	

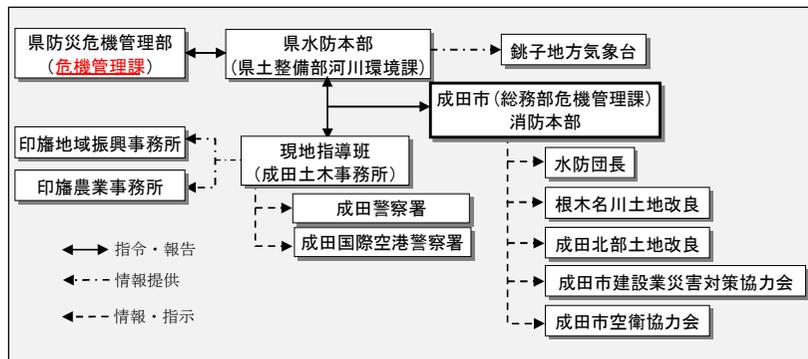
現行				改正案			
レベル4	氾濫危険情報 (洪水警報)	氾濫危険水位 から氾濫発生	○氾濫危険情報（洪水警報）は、予報区域のいずれかの基準地点の水位が氾濫危険水位（洪水特別警戒水位）に到達したとき速やかに発表する。	レベル4	氾濫危険情報 (洪水警報)	氾濫危険水位 から氾濫発生	○氾濫危険情報（洪水警報）は、予報区域のいずれかの基準地点の水位が氾濫危険水位（洪水特別警戒水位）に到達したとき速やかに発表する。 <u>○水位が急激に上昇し、3時間以内に、氾濫する可能性のある水位に到達する見通しとなった場合は、予測に基づいて氾濫危険情報を発表する。</u>
③伝達系統				③伝達系統			





現行

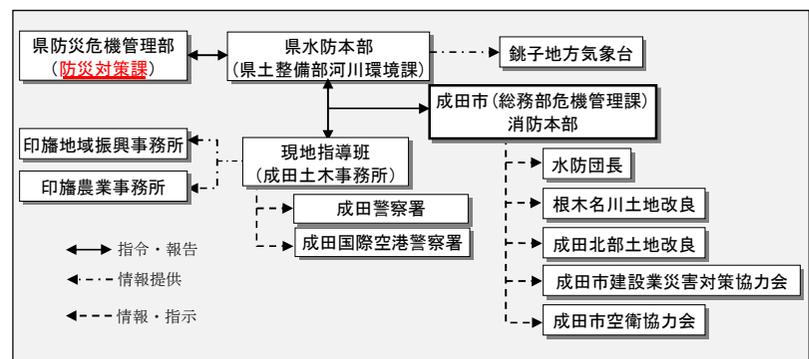
2) 根木名川



(新規)

改正案

2) 根木名川



(4) 記録的短時間大雨情報

県内で大雨警報発表中に数年に一度程度しか発生しないような猛烈な短時間の大雨を観測(地上の雨量計による観測)又は解析(気象レーダーと地上の雨量計を組み合わせた分析)し、かつ、キキクル(危険度分布)の「危険」(紫)が出現している場合に、府県気象情報の一種として発表される。この情報が発表されたときは、土砂災害や低地の浸水、中小河川の増水・氾濫といった災害発生につながるような猛烈な雨が降っている状況であり、実際に災害発生の危険度が高まっている場所については、キキクルで確認する必要がある。

現行	改正案
<p>(4) 火災気象通報</p> <p>この通報は、消防法（昭和 23 年法律第 186 号）第 22 条第 1 項の規定により行う通報である。火災の危険があると認めるときは、銚子地方気象台がその状況を知事に通報するものである。火災気象通報の基準は、<u>以下のとおりである。</u></p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>○ 実効湿度が 60%以下で最小湿度が 30%以下になる見込みのとき。</p> <p>○ 平均風速 13 m/s 以上の風が吹く見込みのとき。</p> <p>ただし、降雨（雪）を伴うときは、火災気象通報を行わないことがある。</p> </div> <p>(新規)</p>	<p>(5) 火災気象通報</p> <p>この通報は、消防法（昭和 23 年法律第 186 号）第 22 条第 1 項の規定により行う通報である。火災の危険があると認めるときは、銚子地方気象台がその状況を知事に通報するものである。火災気象通報の基準は、<u>「乾燥注意報」及び「強風注意報」の基準と同一である。ただし、降雨（雪）を伴うときは、火災気象通報を行わないことがある。</u></p> <p><u>(6) 線状降水帯に関する各種情報</u></p> <p><u>顕著な大雨に関する気象情報は、大雨による災害発生の危険度が急激に高まっている中で、線状の降水帯により非常に激しい雨が同じ場所で実際に降り続けている状況を「線状降水帯」というキーワードを使って解説する情報である。この情報は警戒レベル相当情報を補足する情報であり、警戒レベル 4 相当以上の状況で発表する。</u></p> <p><u>また、「顕著な大雨に関する気象情報」の発表基準を満たすような線状降水帯による大雨の可能性が高いことが予想された場合に、半日程度前から、気象情報において、「線状降水</u></p>

現行	改正案
<p>第4節 救急救助・消防・水防活動</p> <p>3 水防活動</p> <p>(略)</p> <p>(1) 水防配備体制</p> <p>(略)</p> <p>その他、水防配備体制の詳細は、<u>市水防計画に基づく</u>。</p> <p>第7節 雪害対策</p> <p>1 大雪情報の収集・周知</p> <p>(略)</p> <p>(2) 大雪情報の周知</p> <p>対策本部事務局は、降雪の状況により生活や交通に多大な影響が予想される場合は、防災行政無線（固定系）、メール（なりたメール配信サービス・緊急速報メール）、インターネット（市ホームページ、<u>防災情報 Twitter</u>、Facebook）等により大雪への注意を喚起する。</p>	<p><u>帯」というキーワードを使って呼びかけを行う。この呼びかけは、警戒レベル相当情報を補足する解説情報として発表する。</u></p> <p>第4節 救急救助・消防・水防活動</p> <p>3 水防活動</p> <p>(略)</p> <p>(1) 水防配備体制</p> <p>(略)</p> <p>その他、水防配備体制の詳細は、<u>千葉県長沼水害予防組合水防実施計画書に準ずる</u>。</p> <p>第7節 雪害対策</p> <p>1 大雪情報の収集・周知</p> <p>(略)</p> <p>(2) 大雪情報の周知</p> <p>対策本部事務局は、降雪の状況により生活や交通に多大な影響が予想される場合は、防災行政無線（固定系）、メール（なりたメール配信サービス・緊急速報メール）、インターネット（市ホームページ、<u>防災情報 X (旧 Twitter)</u>、Facebook）等により大雪への注意を喚起する。</p>

現行					改正案				
第10節 避難対策					第10節 避難対策				
1 避難指示等					1 避難指示等				
(1) 避難指示等					(1) 避難指示等				
(略)					(略)				
■洪水に関わる避難指示等発令の判断基準					■洪水に関わる避難指示等発令の判断基準				
警戒レベル	避難情報等	洪水予報指定河川(利根川)に関する基準	水位周知河川(根木名川)に関する基準	その他河川等に関する基準	警戒レベル	避難情報等	洪水予報指定河川(利根川)に関する基準	水位周知河川(根木名川)に関する基準	その他河川等に関する基準
警戒レベル3	高齢者等避難	(略)	1 : (略) ① (略) ② <u>根木名川の流域雨量指数の予測値が洪水警報基準に到達する場合</u> ③ (略)	1 : (略) ① (略) ② <u>河川の流域雨量指数の予測値が洪水警報基準に到達する場合。</u> ③ (略)	警戒レベル3	高齢者等避難	(略)	1 : (略) ① (略) ② <u>根木名川の洪水警報の危険度分布で「警戒(赤)」が出現した場合(流域雨量指数が実況又は予測で洪水警報基準に到達する場合)</u> ③ (略)	1 : (略) ① (略) ② <u>河川の洪水警報の危険度分布で「警戒(赤)」が出現した場合(流域雨量指数が実況又は予測で洪水警報基準に到達する場合)</u> ③ (略)

現行				改正案					
警戒レベル4	避難指示	(略)	1 : (略) 2 : (略) ① (略) ② <u>根木名川の流域雨量指数の予測値が洪水警報基準を大きく超過する場合。</u> ③ (略)	1 : (略) ① (略) ② <u>河川の流域雨量指数の予測値が洪水警報基準を大きく超過する場合。</u> ③ (略)	警戒レベル4	避難指示	(略)	1 : (略) 2 : (略) ① (略) ② <u>根木名川の洪水警報の危険度分布で「危険(紫)」が出現した場合(流域雨量指数が実況又は予測で洪水警報基準を大きく超過する場合)</u> ③ (略)	1 : (略) ① (略) ② <u>河川の洪水警報の危険度分布で「危険(紫)」が出現した場合(流域雨量指数が実況又は予測で洪水警報基準を大きく超過する場合)</u> (略)
		(略)	(災害が切迫) <u>1 : 県管理河川の洪水の危険度分布(水害リスクライン)で「氾濫している可能性(黒)」になった場合</u> 2 (略)	(災害が切迫) 1 : (略) <u>(新規)</u>			(略)	(災害が切迫) <u>1 : 根木名川の洪水警報の危険度分布で「災害切迫(黒)」が出現した場合(流域雨量指数が実況で大雨特別警報(浸水害)の基準に到達した場合)</u> 2 (略)	(災害が切迫) 1 : (略) <u>5 : 河川の洪水警報の危険度分布で「災害切迫(黒)」が出現した場合(流域雨量指数が実況で大雨特別警報(浸水害)基準に到達した場合)</u> <u>6 : 大雨特別警報(浸水害)が発表された場合</u>
(略)				(略)					
・台風に伴う気象警報発表による場合				・台風に伴う気象警報発表による場合					
		気象警報等による基準	積算雨量による基準			気象警報等による基準	積算雨量による基準		

現行						改正案					
警戒レベル	避難情報等		市内の観測地点で前日までに連続雨量が100mm以上あった場合	市内の観測地点で前日までに連続雨量が40mm～100mm未満の場合	市内の観測地点で前日までに連続雨量が0mmから40mm未満の場合	警戒レベル	避難情報等		市内の観測地点で前日までに連続雨量が100mm以上あった場合	市内の観測地点で前日までに連続雨量が40mm～100mm未満の場合	市内の観測地点で前日までに連続雨量が0mmから40mm未満の場合
警戒レベル3	高齢者等避難	大雨警報（土砂災害）が 発令 され、かつ、土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）が「警戒（赤）」となり、今後一定量の継続した雨が予想されるとき	当日の雨量が50mmを超えたとき	当日の雨量が80mmを超えたとき	当日の雨量が100mmを超えたとき	警戒レベル3	高齢者等避難	大雨警報（土砂災害）が 発表 され、かつ、土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）が「警戒（赤）」となり、今後一定量の継続した雨が予想されるとき	当日の雨量が50mmを超えたとき	当日の雨量が80mmを超えたとき	当日の雨量が100mmを超えたとき
警戒レベル4	避難指示	○土砂災害警戒情報が発表されたとき ○土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）で「 非常に危険（うす紫） 」となったとき ○警戒レベル4避難指示の発令が必	当日の雨量が50mmを超え、今後30mm以上の強い雨が予想されるとき	当日の雨量が80mmを超え、今後30mm以上の強い雨が予想されるとき	当日の雨量が100mmを超え、今後30mm以上の強い雨が予想されるとき	警戒レベル4	避難指示	○土砂災害警戒情報が発表されたとき ○土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）で「 危険（紫） 」となったとき ○警戒レベル4避難指示の発令が必	当日の雨量が50mmを超え、今後30mm以上の強い雨が予想されるとき	当日の雨量が80mmを超え、今後30mm以上の強い雨が予想されるとき	当日の雨量が100mmを超え、今後30mm以上の強い雨が予想されるとき

現行						改正案					
		要となるような強い降雨を伴う台風等が、立退き避難が困難となる暴風を伴い接近・通過することが予想されるとき						要となるような強い降雨を伴う台風等が、立退き避難が困難となる暴風を伴い接近・通過することが予想されるとき			
警戒レベル5	緊急安全確保	○大雨特別警報（土砂災害）が発表された場合 ○土砂災害の発生が確認された場合				警戒レベル5	緊急安全確保	○大雨特別警報（土砂災害）が発表された場合 ○土砂災害の発生が確認された場合 <u>○土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）で「災害切迫（黒）」となった場合</u>			
(略)						(略)					
・ 気象警報発表に伴う場合						・ 気象警報発表に伴う場合					
警戒レベル	避難情報等	気象警報等による基準	積算雨量等による基準			警戒レベル	避難情報等	気象警報等による基準	積算雨量等による基準		
			市内の観測地点で前日までに連続雨量が100mm以上あった場合	市内の観測地点で前日までに連続雨量が40mm～100mm未満の場合	市内の観測地点で前日までに連続雨量が0mmから40mm未満の場合				市内の観測地点で前日までに連続雨量が100mm以上あった場合	市内の観測地点で前日までに連続雨量が40mm～100mm未満の場合	市内の観測地点で前日までに連続雨量が0mmから40mm未満の場合
警戒レベル3	高齢者等避難	<u>○土砂災害警戒情報が発表され、今後一定量の継続した雨が予想されるとき</u>	当日の雨量が50mmを超え、今後一定量の	当日の雨量が80mmを超え、今後一定量の	当日の雨量が100mmを超え、今後一定量の	警戒レベル3	高齢者等避難	<u>大雨警報（土砂災害）が発表され、かつ、土砂キキクル（大雨警報（土砂災</u>	当日の雨量が50mmを超え、今後一定量の	当日の雨量が80mmを超え、今後一定量の	当日の雨量が100mmを超え、今後一定量の

現行						改正案					
		<u>○土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）で「非常に危険（うす紫）」となり、今後一定量の継続した雨が予想されるとき</u>	継続した雨が予想されるとき	継続した雨が予想されるとき	継続した雨が予想されるとき			<u>害）の危険度分布）が「警戒（赤）」となり、今後一定量の継続した雨が予想されるとき</u>	継続した雨が予想されるとき	継続した雨が予想されるとき	継続した雨が予想されるとき
警戒レベル4	避難指示	<u>警戒レベル4避難指示の発令が必要となるような強い降雨が夜間から明け方に予想されるとき</u>	当日の雨量が50mmを超え、今後30mm以上の強い雨が予想されるとき	当日の雨量が80mmを超え、今後30mm以上の強い雨が予想されるとき	当日の雨量が100mmを超え、今後30mm以上の強い雨が予想されるとき	警戒レベル4	避難指示	<u>○警戒レベル4避難指示の発令が必要となるような強い降雨が夜間から明け方に予想されるとき</u> <u>○土砂災害警戒情報が発表されたとき</u> <u>○土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）で「危険（紫）」となったとき</u>	当日の雨量が50mmを超え、今後30mm以上の強い雨が予想されるとき	当日の雨量が80mmを超え、今後30mm以上の強い雨が予想されるとき	当日の雨量が100mmを超え、今後30mm以上の強い雨が予想されるとき
警戒レベル5	緊急安全確保	○大雨特別警報（土砂災害）が発表された場合 ○土砂災害の発生が確認された場合				警戒レベル5	緊急安全確保	○大雨特別警報（土砂災害）が発表された場合 <u>○土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布で「災害切迫（黒）」となった場合</u> ○土砂災害の発生が確認された場合			

現行		改正案	
第17節 ライフライン施設等の応急対策		第17節 ライフライン施設等の応急対策	
項 目	担 当	項 目	担 当
(略)		(略)	
4 ガス施設	東京ガス(株)、(一社)千葉県LPガス協会	4 ガス施設	東京ガス(株)、 <u>東京ガスネットワーク(株)</u> 、(公社)千葉県LPガス協会
(略)		(略)	
<p>4 ガス施設</p> <p>東京ガス(株)は、災害によりガス施設に被害が生じた場合は、二次災害の発生を防止するとともに、速やかに応急措置を行い、安全確認のうえ、ライフライン施設としての機能を維持するよう努める。</p> <p>(1) 動員、配備体制</p> <p><u>東京ガス(株)</u>は、災害の発生が予想され、又は発生した場合は、災害に対する迅速かつ適切な措置を図るため、社内規程に基づき非常災害体制を確立する。</p> <p>非常災害体制は、災害の種類、規模等に応じて第一次から第二次までの体制を速やかにとるものとし、災害の未然防止及び拡大防止を図る。</p>		<p>4 ガス施設</p> <p>東京ガス(株)・<u>東京ガスネットワーク(株)</u>は、災害によりガス施設に被害が生じた場合は、二次災害の発生を防止するとともに、速やかに応急措置を行い、安全確認のうえ、ライフライン施設としての機能を維持するよう努める。</p> <p>(1) 動員、配備体制</p> <p>災害の発生が予想され、又は発生した場合は、災害に対する迅速かつ適切な措置を図るため、社内規程に基づき非常災害体制を確立する。</p> <p>非常災害体制は、災害の種類、規模等に応じて第一次から第二次までの体制を速やかにとるものとし、災害の未然防止及び拡大防止を図る。</p>	